

## 日商簿記検定受験者への連絡・注意事項について

- 一度申しこまれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- 試験会場には、所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 試験開始後の試験会場への入場は認められません。
- 試験開始から規定時間を経過しないと退席は認められません。また、トイレなどで一旦退出すると再入場はできません。
- 受験に際しては、顔が分かる身分証明書（運転免許証・学生証等）を携帯して下さい。
- 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
  - ・試験委員の指示に従わない者
  - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
  - ・試験中に、係員の指示に従わず携帯電話を使用したり、音を鳴らしたりした者
  - ・試験問題等を複写する者
  - ・答案用紙を持ち出す者
  - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
  - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
  - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
  - ・その他の不正行為を行う者
- 試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 受験者本人から請求されても、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の再発行はできません。ただし、合格証明書を1通1,030円で発行しています。
- 試験が施行されなかった場合の措置  
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 答案が採点できなかった場合の措置  
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。